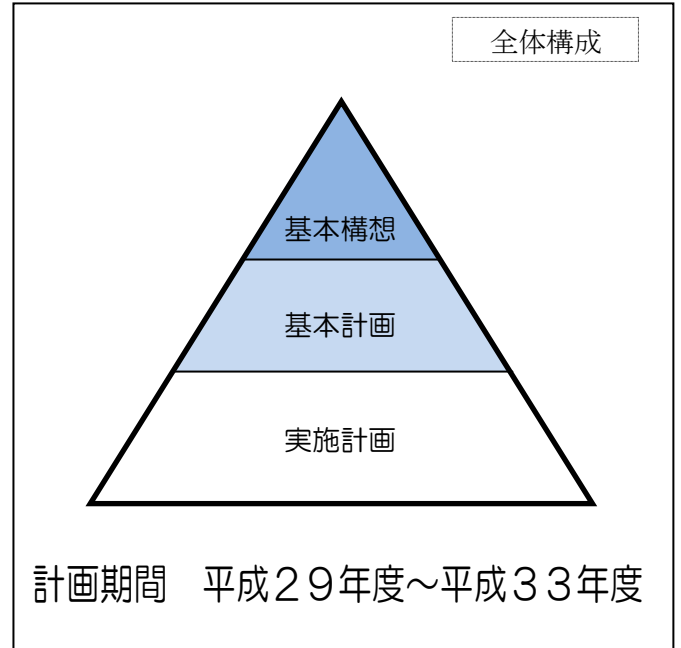


第 2 次村上市総合計画の策定に関する基本方針(案)について

1. 基本的構成

第 2 次村上市総合計画の基本的な構成は、第 1 次村上市総合計画と同様に基本構想、基本計画、実施計画の三層構造で作成します。計画の体系として考えやすく、全体を把握しやすいことが利点です。議会の議決を得る部分は、基本構想の部分となります。

第 1 次村上市総合計画では計画期間を 8 年間としましたが、昨今のめまぐるしい社会情勢や日々変わる課題に対応しづらい面がありました。そこで、第 2 次村上市総合計画では計画期間を 5 年間に短縮することで、「5 年間の重点課題をどこに置くか」、「5 年後の目標をどうしたいか」についてイメージをしやすくし、市長の政策反映や重要施策の追加、変更を行い易くします。また、施策の進捗把握が容易となるようシンプルなつくりとして市民に分かり易く、市の方向性がすぐにイメージできるような計画を目指します。



2. 実施計画と進捗管理

第 2 次村上市総合計画における実施事業と言える部分が実施計画となります。実施計画については、計画期間 5 年間の中で最も力点を置く主要事業について、事業内容や求める効果、目標値、年度ごとの概算予算額などを記した主要事業をまとめたようなイメージとします。また、先に策定した村上市総合戦略と同一の評価手法を取り入れ、P D C A (Plan-Do-Check-Action) サイクルとして事業の評価検証を毎年行い、施策や事業の見直しにつなげるものとします。

主要事業の評価にあたっては、H 2 7 年度導入した行政評価制度との整合を図り、2 重の評価を防ぎます。

